

# 社労士会労働紛争解決センター千葉行

## FAX 043-223-6005

### あっせん仮申込書

申込人氏名		電話番号	
申込人住所			
紛争の内容 (概要)			

(注) 本仮申込書に必要事項をご記入のうえ、当センターにFAX、または郵送して下さい。この内容が、当センターで取り扱える事案かどうかを確認するためのものですので、詳しく書いていただかなくても結構です。

当センターが取り扱えると判断いたしましたときは、後日、当センター事務局に来局のうえ、正式に申し込めます。その際、「あっせん申込書」の書き方について説明させていただきます。

● お問い合わせ ●



法務大臣認証 厚生労働大臣指定

## 社労士会労働紛争解決センター千葉

千葉市中央区富士見 2-7-5 富士見ハイネスビル 7F 【千葉県社会保険労務士会内】

TEL:043-223-6002(代) FAX:043-223-6005

《URL》<http://www.sr-chiba.org> 《E-mail》[info@sr-chiba.org](mailto:info@sr-chiba.org)